

令和4年12月定例会 一般質問 小西高吉議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「安心・安全に産み育てられるまちづくりについて」

○小西高吉 ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回の質問、大項目といたしまして、1点目が安心・安全に産み育てられるまちづくりについて、2点目としてスポーツ等による地域活性化についてということで質問させていただきます。

まず第1点目といたしまして、消防法第4条による消防署による公立学校等への立入検査の現状、対応についてお聞かせいただきたいんですが、その1点目として実施状況をお聞かせいただきたいんですが、今回も、2年前にも一度質問させていただいております。今回も奈良県広域消防本部のほうに開示請求させていただいて、結果、一覧表も頂いております。その点でちょっと気になる点もあるんで聞かせていただこうと思っておりますので、1回目としては実施状況をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○教育部長 消防署による立入検査の実施状況でございますが、この検査につきましては毎年全ての施設を点検されるものではございませんでして、その年によって検査される施設が異なります。検査実施時の内容につきましては、年に2度行っております消防設備の点検業者による点検結果を基に検査を実施されておる状況でございます。

以上です。

○小西高吉 年2回立入検査されているということですね、同じ学校とか施設じゃなくてっていうこと、再度教えていただけます。

○教育部長 申し訳ございません、説明不足で。年に2度消防設備業者が点検をするんですけども、立入検査については4年、4の間、最大で4年の間に1回ってなっておりますので、その立入検査をされたときに消防設備業者が施設を点検してる結果を基にその施設を点検されるというような形になっております。

以上でございます。

○議長（川田 裕） はい、小西議員。

○小西高吉 設備会社ですね、消防の設備。年2回されてる割には不備のところが何か所か出てくるっていうのもどうなのかなと思うんですけど、ちなみに結果としてはどういう結果が出てきてるんでしょうか。

○教育部長 申し訳ございません。年2回は設備点検業者が、消防署の検査じゃない市のほうが検査してるわけで、消防署の検査というのは4年に1回ということで、その消防業者が検査した結果を基に施設を検査されるということになってますので、ちょっと業者の点検と立入検査とは内容が異なってまいります。今回立入検査のことかなって思っておりますので、全ての施設ではございませんが、その結果につきましてはやはり不備について指摘されてる場所がございます。

以上でございます。

○小西高吉 あくまでも、この私が持っている資料も消防署が立入検査した結果ということで、立入検査、不備、ありなしでいくとなしっていうところもあれば、あり、正直ありのほうが多いんです。ただ、その内容的には、訓練を年2回してくださいねとか、そういうこととか電球が、避難灯の電球が切れてるとか、簡易な部分ももちろんあるんですけど、あくまでもこれ、多分、火災、地震ももちろんですけど、特に火災に関して、火災があったときに子供たち、先生方の命を守るための避難できるような状態を確保できてるかどうかっていうのが多分一番の点検事項だと思うんですけど、その中でも、学校名等は伏せておきますが、不備事項として消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報設備、誘導灯について改修することとかという文言でこれ、書いているんですけど、ちなみにその不備と指摘されたことへの対応をどのようにされているのかお聞かせいただけますか。

○教育部長 すぐに改修できる部分につきましては直ちに改修しますが、予算とか工事が必要な部分につきましてはすぐに改修できませんので、対応計画、改修計画をもって改修をしていくようにさせていただいております。

○小西高吉 そういうことですね、すぐできることはやってるけども、大規模なことに関しては計画を立て、改修に入っているということで。

ちなみに、課題ってありますか、この結果を受けての課題、これに対しての学校の対応等、いろんなあれがあると思うんですけど、課題はどのように感じておられますか。

○教育部長 学校のほうは、ほとんどの施設が建築されてから大規模な設備改修は行っていない現状がございます、指摘された不備についてはその都度改修してまいりますけども、抜本的に解決ということには至らないと思います。順次建物を含めた改修もまた必要になってくるのかなと考えております。

○小西高吉 途中途中ちょっと聞こえにくいというか、分かりにくいところがあるんですけど、

要するに学校が老朽化っていうか、年数がたってきてるんで全体的に不備のある部分が出てきても仕方ないじゃ困るんですよ、命を守らなければいけないんで、そこは徹底していただかないといけない。結局予算的なものですね、お金がかかるということで、やけど命が一番大切なんで、それはやることはやっていただくということが絶対条件だと思いますんで、その点はお願しておきますが。

次に、前回もちょっと気になるんで聞かせていただいているんですけど、非常階段ですよ、特に小学校、中学校。基本的に非常階段って外についていますよね、もちろん。そやから、外からよく見えるんですよ。そんな中で、さびているところが多いと、もちろん外ですんで、雨ざらしに遭ってるんでさびてくるというのは分からんでもないんですけど。ただ、強度的な部分は全部調べていただいて、強度は大丈夫だということは聞かせてもいただいておりますが、やっぱりどうしても見た目ですよ。見た目がちょっとやっぱり心配やなという、さびているとね、そういうことも思いますんで、その非常階段の今の状況をお聞かせいただけますか。

○教育部長 非常階段につきましては、建物と一緒に老朽化しているのが現状でございます。特に鉄骨造の非常階段につきましては、議員に先ほどおっしゃっていただいたように、構造上の危険な状況ではございませんけども、さびの発生が顕著な状況でございます。また、手すりについても一部塗装が剥がれていると、こういった状況も見受けられております。

以上でございます。

○小西高吉 ですよ、やっぱりさびていますよね。一度塗っていただいたところもあったようには思うんですけど、もう既に塗装が剥がれてさびが見えてきているところもあるんですけど、今後の改善、改修はどのようにされていくのかお聞かせいただけますか。

○教育部長 非常階段の改修につきましては大規模改修時に改修してまいりたいと基本的には考えておりますけども、手すりの塗装につきましては、避難時にけがをすることも予想されることから、随時適切に対応してまいりたいと考えております。

○小西高吉 ぜひお願いしたいと思います。できれば早め早めのペンキ、塗装をしていただいたほうが、さびて鉄自体がぼろぼろになってからやったら本当に大規模改修になってしまいますんで、早め早めに対処することが予算っていうか、財政にも負担も少なく済むのかなと思います。その点、ぜひ願しておきます。一番は子供、先生方、関係の皆さんの命を守るというのが大前提ですので、願しておきます。

次に、中項目2として、放課後児童クラブ、学童の現状、今後についてということで、これも何回も今までもお聞かせいただいておりますが、1番目として入所児童の現在の状況、待機等も含めた中で、今年度、もう来年度の募集もされてるということですので、分かる範囲で結構なんですが、願できますか。

○教育部次長兼福祉部次長 令和4年4月現在の入所児童数につきましては、1,120名となっております。待機、待機児童についてはございません。来年度の令和5年度の申込みの状況につきましては、現在のところ1,264名となっております。

以上でございます。

○小西高吉 4年度は1,120名で5年度、来年度は1,264名の入所希望をされてるということで、ここ何年かの推移はどんな感じなんでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 令和元年度から今年度までの4月現在の各年度の人数でお答えさせていただきます。

令和元年度には1,123名、2年度には1,132名、3年度には1,112名、令和4年度は先ほど申しましたように1,120名ということで、多少の増減はございますが、ほぼ横ばいの状態でございます。

以上です。

○小西高吉 それで、5年度は1,264名と100名強増えると、増加と、以前の4年間に関しては大体横ばいということですが、これ、厚労省から出てる実施状況ということで、これ、令和3年なんて去年の結果なんですけど、全国でいうと登録児童数は過去最高値を更新と、全国的にはやっぱり学童に入所される児童の方が増えていると。それから、少子化だと言ってるけども、子供が減ってるけども、結局学童に入る子供さんは増えていると。その要因としては、子供の数が、家族に1人の子供だけしかいないと、そやからお兄ちゃんが見るとかお姉ちゃん見るっていうことも減ってきてるんで預けるっていうようなことも書いてるんですけど、そんなことからいくと香芝市としてはどういうふうに思っておられますか、この将来的な考えとしてはね。一応5年度は100強増えるけども、将来的には、推移的にはどういうふうに捉えておられるのかお聞かせいただけますか。

○教育部次長兼福祉部次長 香芝市におきましても子供の数は減っていきませんが、学童に関するニーズについては、今、今の状況でしたら、それと同じようになるのかや増えていくのか、そういった状況になるというふうに予想しております。

○小西高吉 全体的、国の動向もいろいろ見てる中ではやっぱり増えるというように見ておられるような感じなんですけど、今でいうと週に3回か4回の子供もお母さん、お父さん等がフルで働くようになるとその分1週間丸々入るということもあり得ますんで、そこからいうと、今弾力的な受入れとかもありますけど、そんなもんなかなか難しくなるのかなっていう、僕自身は思ってるんですけど。

以前指摘させていただいて提案もさせていただいてるんですけど、その改善、対応についてお聞かせいただきたいんですけど、1つ目として退所人数の算出方法、これについては前回

も改善するというようなご答弁をいただいているんですけど、どのようになっているのかお聞かせいただけますか。

○教育部次長兼福祉部次長 令和3年度より各学童保育所におきまして、退所児童のカウントの方法につきましてはご指摘があった点を踏まえまして改善をしております。新たに月初めの人数、月途中の入所者数、当月の退所者数、退所率、翌月の新規入所者数、それから長期利用者数の項目に分けて確認をするように変更のほうをしております。

以上でございます。

○小西高吉 そこからいくと、4月の人数とその次の年の3月の人数で簡単に引いたらそういう理由っていうか、退所した人数もはっきりしたものが出てくると、前は20人近く何かずれがあったような感じでしたけど、それがなくなると。

次、2つ目として、専用区画、児童1人当たり1.65平米以上というように条例でもうたってますけども、これはどういう状況でしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 こちらのほうも、昨年の議会のほうで答弁させていただいたとおり、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上は確保できているというふうに考えております。

以上でございます。

○小西高吉 そこからいくと、おおむね1.65平米以上ということですけど、このおおむねっていうのが非常に分かりにくいと、前回は言っているんですけど。普通からいくと1.65平米以上なんで最低1.65平米やというように認識するんですけど、それ以下のところがあるという認識になってくるのでしょうか。分かりますか、もし分かるのであればお聞かせいただけますか。

○教育部次長兼福祉部次長 現状のところですが、少しはみ出ているようなところ、少し足りないところも現状あるのは把握しております。

以上です。

○小西高吉 取りあえず置いときます。

次に、支援単位、これもおおむね40人以下というようになってるんですけど、この点はいかがですか、改善等はできてるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 支援単位につきましても、昨年度ご答弁させていただいておりますとおり、おおむねという文言がございますが、支援単位の設定に対しては市長の行政裁量を認めた趣旨であるということを確認をしております。つきましては、1つの支援単位につきましてもおおむね40人以下となっているっていうような状況になっております。

以上です。

○小西高吉 おおむねなんで、先ほどの専用区画の答弁からいくと多分おおむね40人以上の

ところもあるというように認識せざるを得ないということだろうと思いますが、市長、この点、先ほど専用区画のおおむね 1.65 平米以上、支援単位、おおむね 40 人以下、この点についての市長のお考え、市長の裁量によってということやから市長が認めてるということになってくるのかなと思うんですけど、市長のお考えをお聞かせいただけますか。

○市長 あくまでこのおおむねという表現に関しましては問題ないというふうには考えておりますが、今ご指摘のように子供たちのよりよい環境を目指して学童運営には努めていくべきだというふうには考えております。

以上です。

○小西高吉 そうですね。子供のことを一番に考えるなら 1.65 平米以上であり、40 人以下にするべきだと思います。教室 1 クラス 35 人学級がいいとかという状況に来てる中で、40、多分これ、41 人からになると 2 クラスになるんですよ。ですね。ですね。いや、普通の学校ね。ですね、もうあえて答弁はいいですけど。41 人になると 2 クラスに分かれるんですよ。ほんなら、一応答弁お願いします。

○教育部長 学校のお話ですよ。

学校のお話で、小学校の 1 年生から 4 年生までは 35 人を超えると 2 クラス、ほんでそれから 5 年生以上は 40 人を超えると 2 クラスというような形になっております。

以上でございます。

○小西高吉 ですね、結局。40 人を超えるということは 41 人からというですよ。40 人から……。

○教育部長 40 人を超えますので、41 人になると 2 クラスになるということでよろしく願います。

○小西高吉 ですから、僕が言ってるのが正解だということですよ。41 人以上になると、以上ということは 41 人になった時点で 2 クラスになるという状況の中で、学童のその支援単位が 40 人を超えるのはおかしいじゃないかって、そこを言いたいわけなんで、その点はご理解いただきたいと思うんですけど、今後の課題はどのように捉えておられますか。

○教育部次長兼福祉部次長 先ほどもご答弁させていただいたように、年々児童数につきましては減少傾向にございますが、学童保育の入所の希望者、こちらについては増加傾向にあるというふうに考えております。そのため、令和 4 年度に関しましては、2 か所の民間事業者の協力によりまして学童の受入れ枠を拡大したところでございます。引き続きまして、指定管理事業者も併せまして、民間事業者と協力しながら利用する児童が安心して過ごせる空間づくりを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小西高吉 そうですね。受皿を増やしていくしかないということですので、その点は理解しておりますので、対応、待機児童が出ないようにだけぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

「スポーツ等による地域活性化について」

○小西高吉 次に、大項目2、スポーツ等による地域活性化についてというところでお聞かせいただきたいと思います。

1 番目として、公共施設の貸出しの現状、今後についてということで、以前からよく施設を借りられないという苦情は多々いただいております、少しは改善してきたなという思いはあるんですけど、そこら辺で今公共施設の貸出しは市民に公正公平が確実に担保されているのかどうかお聞かせいただけますか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 以前、平成30年12月議会でも指摘がありましたように、現在の貸出方法につきましては公平性に欠ける点があると認識はしております。

○小西高吉 公平性には欠けているという認識は持っておられるということですね。

ちなみに、市民の方々、この貸出し等の基準を納得、理解されているのか、基準とかを納得されてたら不公平性があっても仕方ないという話になってくるのかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） おおむねご理解いただいているのではないかと考えてはおりますけれども、一部十分な周知ができていなかったことも事実でございます。今後におきましても、貸出方法につきましてはホームページや体育館の窓口で周知をしっかりとしまいたいと考えております。

○小西高吉 先日令和5年度以降の体育施設利用説明会が開催されたというふうに聞かせていただいて、新、新しい予約制度の発表があったと聞かせていただいているんですけど、その変更された根拠をお聞かせいただけますか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 議会での指摘があった以降、利用者の皆さんの意見を聞きながら検討をしております。それを踏まえまして今年度一般利用者の方の実態を検証した結果、公平な制度にしていくべきだという判断をいたしましたので、今回の変更に至ったものでございます。

○小西高吉 次に、従来の予約制度にどのような問題点、改善点があったのか細かくお教えいただけますか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 具体的に申しますと、これまでは体育協会やレクリ

エーション協会といった特定の団体に所属しているクラブに対しまして特定の曜日と時間が優先的に割り当てられていたということが問題点となっておりまして、一般の方との公平性につきまして議会での指摘もあったということでございます。

○小西高吉 その説明会のときに市民の方から質問等が多くあったように聞かせていただいております。最終的には何か時間切れで終了して、参加者の中には納得されなかったということも聞かせていただいているんですが、その根本の原因っていうところが、先ほど市民の方の声を聴いてっていうところが、おっしゃられてるんですけど、本当に反映されたのかどうか、その新しい予約制度に。反映されてたらそんな苦情、こちらに苦情が来ることもないのかなと思うんですけど、その点、市民の本当に意見を取り入れた形になったのかどうかお聞かせいただけますか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） この制度を取り入れるまでにこれまで優先的に枠を確保されてきました団体とは数回にわたり説明会を開催して意見をお聞きいたしました。また、体育施設利用者からも現状の予約制度についてその都度アンケートや直接窓口などで意見を頂戴してまいりました。

○小西高吉 ちなみに、その説明会には次長も出られたんですか。どんな雰囲気でしたか、お聞かせいただけます。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 説明会につきましては、制度の利用の方法、申請の方法、これからの利用枠の説明ということが基本でございましたので、皆さんの声をお聞きする場という認識はしておりませんでした。しかしながら、やはり初めての制度でございますので申請の方法等いろんな意見が出ましたし、これまで継続でやられていた団体もお越しになっていた中で、やはりその整合性っていうところは今までの継続の利用者にとってはちょっと不服があったというのは現実にございました。

○小西高吉 そうですね。今まで借りられてた人からはそれは苦情も出るでしょうし、逆に今まで借りられてなかったところはありがたいけど、それでも物足りないというところもあるのかも分かんないですし、なかなか 100%っていうのは難しいと思うんですけど、いろんな方の声を聴いていただく機会を先に設けるべきだったのかなっていう思いも、個々で聞くんじゃなくてね、よかったのかなという思いもあるんですけど、生きがいとか健康増進のためにも市民の利用性向上、使い勝手のよい予約制度にするべきだと、もちろんその思いで進めてはおられると思うんですけど、借手の市民の意向や考えを聞いて予約制度を決めていくべきだと考えてるんですけど、もっと何か方法はないですか、何か考えておられることはないですか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 体育施設の利用者は、週に3回以上利用される団体もいらっしゃるに数回の利用といった方々で、その利用の形態と頻度は様々でございます。

それら全ての方々の公平な利用環境を一応確保しながら、今回使い勝手のよい仕組みを新制度で検討しております。しかしながら、今後利用者のご意見を聞きながら改善は図っていきたいと思っておりますので、これを進めるに当たり市民の意見はしっかりと反映させていただきたいと考えております。

○小西高吉 あと、説明会の中でも質問があったと聞かせていただいているんですけど、第1優先の団体が分からないと、第1優先の団体は市のホームページに掲載するとの説明があったというようにおっしゃっておられたんですけど、なぜその説明会で大勢の市民の前で説明されなかったのか、その点を確認させていただけますか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 第1優先と説明させていただいたものにつきましては、基本的には市や県、国などの公共団体が主催、もしくはスポーツ協会などの公益性の高い団体が主催する行事となっております。こちらにつきましては、公益性も高いものとして、本市においては一般の方の貸出しに優先して最も早い段階から利用の調整を行っております。この件につきましては、一般利用の皆様には直接関連性が薄いということで、説明会での説明ではなくホームページの周知というふうにさせていただいております。

○小西高吉 ちなみに、その第1優先の基準を教えてください、第1優先団体の基準。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 優先順位があるんですけども、かなり件数がありますけど、全てお答えしてよろしいでしょうか、全ての団体。

（14番小西高吉「いいですよ」との声あり）

ではまず、1番目は香芝市や香芝市の教育委員会が主催または主管する行事です。2番目につきましては国、県、県の教育委員会が主催または主管する行事、3番目に指定管理者が主催または主管するスポーツ大会、4番目につきましては、団体の順位といたしまして全国レベルのスポーツ大会をするものとして、日本中学校体育連盟またはその加盟団体、全国高等学校体育連盟またはその加盟団体、全国高等専門学校体育連盟またはその加盟団体、5番目といたしまして日本スポーツ協会加盟団体が主催するまたは主管するスポーツ大会、また6番目といたしまして、公益団体が行うイベント等につきましては市内での幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が教育上の目的で使用する場合があります。そして、香芝市が構成員に含まれている実行委員会などが主催する大会、香芝市スポーツ少年団の主催する本部の主催の大会、7番目には行事といたしまして施設を同時に複数利用しなければ開催できないような大規模な行事、また体育協会が主催する大会、最後に登録団体である総合型地域スポーツクラブが主催する大会やイベント、また香芝市や香芝市の教育委員会が後援をする大会、これらも優先順位の中に含まれております。

以上です。

○小西高吉 結局相当あるんですけど、年間でいうとどれぐらいその団体が占めていかれるんでしょうかね、その借りる優先順位をね。分かります、分かればでいいんですけど。大体大会ですんでほとんどが休日になってくるのかなと思うんですけど、休みの日とかね、日曜、土日祝日ですかね。どんな割合になるって、今分かれば教えていただけます、分かれば結構ですが。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 現況、そのやる割合というのは調べてはおりませんが、大体香芝市が主催、教育委員会が主催するのは毎年決まった行事でございますし、スポーツ少年団の行事も大体固定の行事として春や秋が多いというふうに認識はしております。あと、大きな大会となりましたら、なかなか香芝でやられるというのはありませんので、そちらはカウントにはなかなか入れにくいのかなということでございます。また、学校、中学校、高等学校につきましては基本的にはあまり借りられないというような状況ですね。私立の幼稚園、保育園っていうのは体育館を利用される確率は高いと認識しております。

○小西高吉 そうですね、私立、民間のところでも運動会を総合体育館でされたりっていうのは知っておりますんで。なかなか把握し切れてないということと春、秋が割と多いと、そうでしょうね、気候のええときにね。分かりました。

次に、説明会を実施すると決められた以上は、透明性が絶対大事だと思うんですけど、市民の方からも分からないという声が多くあったんですよ。ちなみに、この説明会の反省点、捉え方はいろいろあると思うけど、反省点をお教えいただけます。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 今回の説明会は、担当課といたしましては、令和5年度からの新たな予約制度の説明会という意味ではおおむね説明はできたと認識しております。ただ、やはり時間も短い中での説明でしたので、詳しいことはまた改めてこちらの窓口にお越しただきまして説明させていただくということで示させていただいている状況でございます。

○小西高吉 聞かせていただく中でも従来の予約制度と新しい予約制度のどこが変わってるのか、あまり変わらないような気がするという声も聞かせていただいて、私たちにもちょっと分かりにくかったんですが、これによって予約ができにくくなった団体っていうのがないのかどうかっていうのと第1優先の団体が年間で押さえて、残ったところを今回でいうと第2優先団体、優先っていうか、第2団体になるというところで、以前と改善した点で市民の利用向上につながったのかどうかお教えいただけますか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） これまでと同様に、第1優先は公益性があるという観点からこれまでもこれからも確保はしてまいりますけれども、第2優先枠の確保はこれまで、体育協会、レクリエーション協会に加盟された団体というこれまでの条件を撤廃いたしまして、新制度では広く継続して利用されている方の利用希望をお聞きして調整、利用調整会議を行う

制度となっております。団体登録の要件や利用希望のできる上限など、全ての団体が公平な取扱いとなっているというふうに認識しております。

○小西高吉 ちょっと分からない点が、今までも利用頻度が高いところを優先するっておっしゃったんですか、その点をお聞かせいただけます、再度。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 先ほどご説明した第1優先枠は確保したままで、第2優先枠としてこれまで体協とレクリエーション協会に入っている加盟の人だけが優遇されていたというその制度は撤廃いたします。改めて新しく継続されている団体、加盟されていなかった団体の方も、登録制度を用いて第2優先枠として登録いただくことで皆さん、継続してやられている団体全ての方に公平に登録をしていただける、もしそこでかぶった場合は利用調整の会議でもってお話し合いの下で施設を貸し出していただくということで、今までの継続だけではなく一般の団体の方にもそういう条件を提示させていただきますので、ここは公平に取り扱っていただけるというふうに認識しております。

○小西高吉 第2団体が、団体に関しては平等だというようにしたということですよね。その次になっていくのが一市民になってくるっていうことですね。分かりました、分かりました。

あと、要望というか、お願いしときたいんですけど、あくまでも変更しましたっていうのを見せるための今回の制度かなと思ってしまうところもあるんですけど、この説明会ですよ、早急に時間切れで終了したこの説明会を再度実施していただくということはいかがでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 利用の登録制度とか今後のその対象になられる方のご説明っていうのは、都度生涯学習の窓口でも体育施設でもやらさせていただきます。説明会をするというよりも個々にご説明したほうがより詳しくご理解いただけると思いますので、改めて説明会を開催する考えはございません。

○小西高吉 じゃあ、全ての対応、どこへ行ったらいいんですか、生涯学習課に行かせてもらったらいっていうこと、そこ、はっ……えっ。体育館、総合体育館のほうに。それは、ほんなら周知はどのようにされるんですか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 現在、説明会後にホームページのほうに登録制度の様式や説明のほうは上げさせていただいております。それを見ていただいて分からなければ、直接体育施設のほうの指定管理者のほうに出していただければ説明をさせていただきますし、生涯学習課の窓口にお越しいただいても細かく説明はさせていただきます。まずは、今登録団体の手続、受付をしているところですので、12月に入ってすぐにその窓口を開けておりますので、まずは登録団体として登録していただけるかのご相談をしていただきたいと思いますので、ぜひ生涯学習課か市民体育館のほうにお越しいただきたいというふうにお願ひします。

○小西高吉 生涯学習課か総合体育館のほうに行ったら丁寧に説明していただけると、お答えを出していただけるということで、ぜひ早急に対応できるようにお願いしておきます。

次に、前回もちょっと聞かせていただいているんですけど、基本的に予約が取れないっていうのは、人口、香芝の市民の人口に比べると施設が少ないのかなというようにも思ってるんです。ただ、今ある施設を何とかもっと使い勝手っていうか、もっと使っていただけるような状況に持っていきべきだということで、健民グラウンドを人工芝生化していただきたいというように前回お願いもさせていただきました。そのときにソフトボール等があるんで土じゃないとっていうお話もありましたけど、そのときに調べて移動式のマウンドもあると、人工芝のね、そやからそういうのも対応できるはずやということでそういう提案もさせていただきましたけど、どうですか、その後検討いただいたんでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 前回のご意見からいろんなパターンで芝生化できるかどうか検討させていただきました。その中で、やはり多額の予算がかかるというところから、まずは公共施設総合管理計画にのっとりまして体育施設の改修や修繕を優先的にやっていきたいと今考えております。ただ、芝生化につきましては、やはり費用の面とかもありますので、予算も含めて引き続き検討はしてまいりたいと考えております。

○小西高吉 今回の議会において令和3年度対象の香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書というのを頂いて、その何ページや、8ページですかね、施策名として生涯学習とスポーツ活動の充実ということで、施策の主な取組としてスポーツ活動の充実、地域スポーツ、レクリエーション関係団体等の多様な主体と協働し、スポーツできる機会と場の充実を図るとともに、総合体育館、健民グラウンド等のスポーツ施設の利用を促進しますと、使っていただけるように進めていくというところからいくと、これ、健民グラウンド等ってなってるんでほかのところも全て含んでるのは分かるんですけど、あえてこの健民グラウンドを出しておられるというところからいくとここを目玉にするべきだというように僕自身は思うんですけど。

あと、この表の中で、利用者数ですよ、これが目標値として令和6、現在でいくと1万9,000人弱ぐらいになってるんですかね。それが令和6年では、1万じゃないですね、19万ですね。令和6年度では22万人を目標、令和10年では23万人、令和14年では24万人っていうような目標値を掲げておられます。これ、今のこの施設の中だけでいけるんですか、それともスポーツ公園も含んだ中でこういう目標値を立てておられるのか、その点をお聞かせいただけます。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 現行、今生涯学習課で管轄しております体育施設のみの数値となっております。

○小西高吉 ということは、今の香芝市内のこの施設、体育施設だけでこれだけの利用者を目
標値に掲げる、イコール具体的な何かがあるんですか、施策って。いや、これ、掲げておられ
るっていうことは、人口も減ってくる中での計算っていうか、目標値だと思んですけど、今
の現状からいくと5万人の利用者を増にするという目標値を立てておられるんですけど、具
体的なそれに結びつく何か施策ってあるんですか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 体育施設の中では、主に総合体育館が一番利用率は
高いというところで、90%近い利用率でございます。それ以外の施設につきましては、例えば
高塚グラウンドにつきましては今年度LED化にすることで、ナイター施設の充実を図ること
で夜間の利用も増えてくるということも想定させていただきます。今後北部地域体育館も床の
改修等、抜本的な改善をしていくことが必要となっておりますので、これはまた議会にお諮り
いただきたいと今検討しているところでございます。そういった施設の改修を行うことで利
用者が広く膨らんでいくということを想定しまして、今の目標値に向けていろんな施設の改修、
改善に努めていきたいと考えております。

○小西高吉 今お話があった北部体育館、健民グラウンドの横にある体育館ですよ、床がち
よっとよくないということで。ただ、それが原因で借りられないってということも今はないと思
うんで、それがよくなったから新たに借りるっていうことは、なかなかそれが大きな数字、目
標値に近づく要因になんのかなってというのが僕自身は分かんないんで、そこからいうと健民グ
ラウンドを人工芝生化することで、特に今回奈良クラブ、サッカーの、がJリーグに昇格され
た、J3ですけど。ほんで、ワールドカップ、残念なことに負けてしまいましたけど、ドイツ、
スイスですかね、には勝てたと。あれは、大きな成果、国民に本当に夢と希望も与えたと思
います。そこからいくと、サッカーブームまではいかないにしたかって、サッカーができる環境
イコール全ての競技も人工芝でもできるというふうにもある程度考えているんで、それを進め
るべきだと思うんですけど、施設なんでこれが市長の答弁をいただいていいのか分かんないで
すけど、全体を通した中で市長のお考えをお聞かせいただけますか。

ほんなら、限定的にいきましょうか。お金の面だけ。

○市長 このことに対しましては、教育部と当然人工芝っていうことで協議いたしました。小
西議員からの提案に対して、すぐできないではなくてできる方法はどうしたものかというふう
なことを予算面のほうから協議をさせていただきました。聞いた話によりますと、今の利用率
というのが大体土日が非常に高い状態であると、そして当然雨が降ったら今の状態はできない
ということで、利用率が当然すごく上がる、今の現在ね、土日以外で上ってることはない、
芝生化をしたら当然利用率は上がるだろうということがありました。ただ、そうした場合に、
あっこって照明施設がないので、土日の夜とかもできたらそれは使っていったほうがいいんじ

やないかということで、予算面でいいますと私が聞いた限りでは3億3,000万円かかると、補助のほうも調べていただきまして、それがおよそ4,000万円程度とした場合、2億9,000万円が単費という形になりますと、そしてあと駐車場が少ないというふうなことを考えたら、まずはその健民グラウンドの北部体育館、ここの修繕をしていきたいというふうな考えを教育部からお受けし、それを今尊重しているところでございます。

以上です。

○小西高吉 今のご答弁、先ほどの答弁からいくと、北部地域体育館を早急に改修、改善すると、その次とっていいんですよね、具体的に前を向いて考えていただけるというか、そのように認識します。予算面もいろいろあるかと思いますが、お願いしておきます。

次に、次にというか、最後になるんですけど、市民の利用向上、健康増進、地域活性化、この大項目としてはスポーツ等によって地域活性化ということでうたわせていただいておりますんで、最後市長に答弁をいただきたいんですけど、前回の一般質問でも地域活性化のためにまちづくり協議会やスポーツコミッションを立ち上げて行政と市民が協働ですること香芝市の発展に大きくつながると考えて提案させていただいてるんですが、前回市長は実行委員会形式を旗印にというような、実行委員会形式から始めますっていうような答弁をいただいているんですけど、市長の公約では市民が決めるを掲げられて、市民が意見表明できる場をつくっていききたいというようにも大きくうたっておられたように記憶してるんですけど、今現在市民が意見を表明する場っていうのが少ないのではないのかなというように思っております。僕は、スポーツコミッション、これ、スポーツコミッションって、理解していただいていると思うんですけど、構成団体としてはスポーツ団体、観光団体、民間団体、行政、全てが一つになってということで、スポーツを通じて地域活性化、地域振興を図るということでいろんな案を出していただく、先ほど言いましたこの施設の予約に関してもこういうところで考えていただいて本当に市民の声を反映できるような、それが行く行くは地域活性化、自主財源の確保につながっていくと、それからまた財源ができて施設の整備をするというように向いていくと思うんですけど、これやとあまりお金もそんなかからないのかなと思うんですけどね、これ、こういう協議会、スポーツコミッションをつくること。その点はいかがですか、市長のお考え。

○市長 前回は答弁させていただきました、私なりに調べさせていただいたスポーツコミッションということに関しまして、例えばサッカーであったりラグビーであったりバレーボールであったりと、そういった合宿の誘致、そういったところでやられてるところが多いと、そこからあとは障害者の方の大会であったりとか、それが、しまなみ海道のお話とかをさせていただいたと思います。このスポーツコミッション自体ですけども、まずは今ある施設、それをうまく使っているところが多いというお話もさせていただきました。例えば新潟のほうでは、体育館

とかそういった施設を地域交流の場としてイベントを開くことによって人を呼び込むということをされてるということは調べさせていただきました。そして、前もお話をさせていただきましたが、香芝市においては今体育館があると、これは前回福森企画部長がお話しさせていただきましたと思いますが、このミズノさん、今お願いしているところと協力したイベントなんか一つの方法だということをご提案させていただいたのかなというふうに思っております。そして、小西議員もおっしゃってたように、やっぱり行政が主体となり過ぎると弱いもんじゃないのかなというふうなことは考えております。だからこそ、あのときもお話をさせていただいたんですが、このまちづくりの提案事業、これを今年から変えさせていただいておりますので、これをまずスタートアップとして、そこから市民提案型、行政提案型、そういった、事業化、これが一番理想的な段階かなというふうに思うわけです。これはベストではないけどもベターな状態だと思っておりますので、まずその機運がある状態、そこから始めていかないと、何か施設がありきではちょっとしんどいかなと思いますんで、まずその市民さんからの提案と一緒にやっていく形から始めていくのがベターではないかというふうに考えております。

以上です。

○小西高吉 いろいろな調べてもいただいているんですけど、ていうことはその次にはスポーツコミッション、ベターっておっしゃってたんで、ベストはスポーツコミッションという認識を持っていただいているという思いでいいんですか、考えでいいんですか、その点はいかがですか。

○市長 今小西議員おっしゃったみたいに、スポーツコミッションの要件というのがございますよね。それに対して行政が関わっていくというのが最終的なベストだとは思いますが、いきなりそれをするのはつらいと、しんどいんじゃないかと小西議員もおっしゃってたと思います。だから、段階を踏んで、機運が高まっていってできていくものかなというふうに思っておりますので、最終的なものはそれだと思いますけども、まず最初始めていくのは、それ、スポーツコミッションからは始めにくいというふうに考えております。

以上です。

○小西高吉 そういう声が、機運が高まってそういう形になっていくようにまたいろんな提案もしていきたいと思っておりますので、ぜひお願いして、終わらせていただきます。ありがとうございました。